

四国駅伝および四国高校駅伝におけるユニフォームと広告規定について(お願い)

① チームのユニフォームについて <https://www.jaaf.or.jp/news/article/17826/>
上半身のウェアのデザイン・配色により、同一チームと審判員が判断することができれば、下半身のウェアの形状・デザイン・配色を統一する必要はありません。

② 広告規定の適用 <https://www.jaaf.or.jp/news/article/14995/>
各チーム監督の責任下において、選手のウェアやユニフォームの下半身に着用するタイツ等について、上記リンクの日本陸連広告規定に従ったものであるようにしてください。

特に、競技中に着用する衣服については、マスキング等の処置をすることが競技中の事故等につながる恐れがあるため、規定に違反する場合はその着用を認めないことがあります。

以上のことに十分留意していただきますようお願いいたします。